

第 16 期

事 業 報 告 書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日



公益財団法人 財務会計基準機構

事業報告書目次

I.	我が国における会計基準の開発に関する事業	1
1.	ASBJによる企業会計基準及び適用指針等の開発	1
2.	当財団によるASBJの基準開発に対するガバナンス	2
II.	国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	3
1.	国際的な会計基準の開発に関する意見発信	3
2.	当財団によるIFRS財団及びIASBへの協力	5
III.	調査研究、広報・研修に関する事業	6
1.	ディスクローチャーに係る検討	6
2.	セミナーの開催	6
3.	広報活動	7
4.	その他の活動	7
IV.	当財団のガバナンスに関する事項	8
1.	組織図	8
2.	評議員会の開催状況	9
3.	理事会の開催状況	9
4.	その他の委員会の開催状況	11
V.	会員に関する事項	12
1.	会員の加入状況及び会費収入の状況	12
2.	上場会社の加入状況	13
VI.	決算報告等	14
VII.	評議員、役員等の状況	27
1.	評議員、役員等の名簿(平成28年3月31日現在)	27
2.	評議員、役員の変動	29
VIII.	基準諮問会議委員の状況	30
1.	基準諮問会議委員の名簿(平成28年3月31日現在)	30
2.	基準諮問会議委員の変動	30
IX.	企業会計基準委員会委員等の状況	31
1.	企業会計基準委員会の名簿(平成28年3月31日現在)	31
	(附属明細書1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況	33
	(附属明細書2) ASBJの委員・研究員が参加した主な国際会議	39

当財団は、主に一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を行っている。当財団の第 16 期における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

I. 我が国における会計基準の開発に関する事業

1. ASBJ による企業会計基準及び適用指針等の開発

(1) ASBJ による会計基準の開発

企業会計基準委員会(ASBJ)は、我が国における会計基準(日本基準)の開発及び IFRS のエンドースメント手続による修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)の開発を行っている。

(2) 日本基準の開発

当期に、以下の企業会計基準、適用指針及び実務対応報告(以下「会計基準等」という。)の開発を行った。

【公表した会計基準等】

- 企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成 27 年 12 月 28 日公表)
- 企業会計基準適用指針第 27 号「税効果会計に適用する税率に関する適用指針」(平成 28 年 3 月 14 日公表)
- 改正企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成 28 年 3 月 28 日公表)

【開発中の会計基準等】

- IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」を踏まえ、収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行っている。平成 28 年 2 月 4 日に、「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」を公表した。
- 基準諮問会議からの提言を踏まえ、以下の会計基準等の開発を行っている。
 - ◇ 税効果会計等に関する指針の見直し
日本公認会計士協会が公表している税効果会計等に関する実務指針について、必要な見直しを行ったうえで、ASBJ の企業会計基準適用指針等に移管することを目的として審議を行っている。
 - ◇ リスク分担型企業年金に係る会計処理に関する指針
 - ◇ 一括取得型による自社株式取得取引(ASR 取引)に係る会計処理に関する指針
 - ◇ 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理に関する指針
 - ◇ 公共施設等運営権に係る会計処理に関する指針

(3) 修正国際基準の開発

企業会計審議会が平成 25 年 6 月に公表した「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」を踏まえ、平成 25 年 8 月より、平成 24 年 12 月 31 日現在で国際会計基準審議会(IASB)により公表されている会計基準等のエンドースメント手続を行い、平成 27 年 6 月 30 日に「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」を公表した。

その後、平成 25 年中に IASB により公表されている会計基準等のエンドースメント手続を行い、平成 28 年 3 月 17 日に修正国際基準公開草案第 2 号「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」の改正案」を公表した。

(4) 中小企業の会計に関する取組み

ASBJ は、平成 17 年より「中小企業の会計に関する指針」の作成に関与しており、平成 28 年 2 月 2 日に改正「中小企業の会計に関する指針」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表した。平成 24 年 2 月に中小企業の会計に関する検討会が公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き、協力を行っている。

2. 当財団による ASBJ の基準開発に対するガバナンス

(1) 基準諮問会議

「基準諮問会議」は、ASBJ の審議テーマ、優先順位等、ASBJ の審議・運営に関する事項について審議することを目的としており、当期は、平成 27 年 7 月、11 月及び平成 28 年 3 月に開催した。

当期は、ASBJ に対して以下の新規テーマの提言を行っている。

- 公共施設等運営権に係る会計上の取扱い
- 確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分担型 DB(仮称)」に係る会計上の取扱い

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、ASBJ が基準開発を行う過程で必要とされるデュー・プロセスが規定どおりに行われているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期は、平成 27 年 5 月及び 11 月に同委員会を開催した。平成 27 年 5 月の同委員会では、平成 26 年度の ASBJ による適正手続の遵守状況の報告等を実施した。また、平成 27 年 11 月の同委員会では、修正国際基準に係る適正手続規則の制定等について審議を行った。

II. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

1. 国際的な会計基準の開発に関する意見発信

(1) ASBJ の意見発信

① ASAF 会議への参加

会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議は、国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) により設置された IASB への技術的助言機関であり、ASBJ をはじめとした主要な各国会計基準設定主体及び地域団体の 12 名のメンバーにより構成されている。現在、ASBJ の意見発信は、主として、国際的な会計基準に関する公開草案等に対するコメント・レターの提出及び ASAF 会議への参加を中心に行われている。

当期においては、計 3 回の ASAF 会議がロンドンにおいて開催された。ASBJ は、ASAF 会議において、以下の審議資料の提出等を行っている。

➤ 平成 27 年 12 月開催の ASAF 会議

- ✧ ショート・ペーパー・シリーズ第 2 号「概念フレームワークにおける認識規準」の説明
(④を参照のこと)

② FASB との定期協議の実施

ASBJ は、米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議を平成 18 年 5 月から年 2 回継続して実施しており、当期はノーウォーク (平成 27 年 6 月) と東京 (平成 28 年 1 月) において開催した。

③ その他の国際会議への参加

ASBJ は、当期において、ASAF 会議及び FASB との定期協議のほか、主に以下の国際会議に出席し、意見発信を行っている。

- 会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議 (平成 27 年 9 月、ロンドン)
- 世界会計基準設定主体 (WSS) 会議 (平成 27 年 9 月、ロンドン)
- 多国間ネットワーク会議 (平成 27 年 4 月、東京。平成 27 年 10 月、トロント)
- 欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) との定期協議 (平成 27 年 6 月、ブリュッセル)
- 日中韓三ヶ国会計基準設定主体会議 (平成 27 年 11 月、ソウル)
- アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) (中間会議 (平成 27 年 9 月、ロンドン)、年次総会 (平成 27 年 11 月、ソウル))
- フランスの会計基準設定主体 (ANC) との会合 (平成 28 年 1 月、東京)

④ ディスカッション・ペーパー等の公表

ASBJ は、のれんの会計処理のあり方に関する国際的な議論に寄与するため、平成 27 年 5 月 19 日に、リサーチ・ペーパー第 1 号「のれんの償却に関するリサーチ」を公表した。同リサーチ・ペーパーは、ASBJ が EFRAG 及びイタリアの会計基準設定主体 (OIC) と共同で行っているのれんの会計処理及び開示のあり方に関する今後の作業の一部を構成することが見込まれている。

また、IASB の「財務報告に関する概念フレームワーク」の見直しに関する国際的な議論に寄与するため、ショート・ペーパー・シリーズ第 2 号「概念フレームワークにおける認識規準」を平成 27 年 11 月 12 日に公表した。本ペーパーは、平成 27 年 12 月に開催された ASAF 会議に提出し議論が行われている。

⑤ コメント・レターの提出

当期において、以下の IASB 及び FASB から公表された公開草案等に対してコメント・レターを提出した。

- IASB 公開草案「IAS 第 7 号の修正案」(平成 27 年 4 月)
- FASB 会計基準更新書案「適用日の延期-顧客との契約から生じる収益(Topic 606)」(平成 27 年 5 月)
- IASB 公開草案「負債の分類-IAS 第 1 号の修正案」(平成 27 年 6 月)
- IASB 公開草案「IFRS 第 15 号の発効日(IFRS 第 15 号の修正案)」(平成 27 年 7 月)
- FASB 会計基準更新書案「履行義務の識別とライセンス-顧客との契約から生じる収益(Topic 606)」(平成 27 年 7 月)
- FASB 会計基準更新書案「本人か代理人かの検討(収益の総額表示か純額表示)-顧客との契約から生じる収益(Topic 606)」(平成 27 年 10 月)
- IASB 公開草案「IFRS 第 15 号の明確化」(平成 27 年 10 月)
- IFRS 解釈指針委員会の暫定的なアジェンダ決定「IAS 第 32 号『金融商品:表示』-企業が発行したプリペイド・カードに係る負債の当該企業の財務諸表における分類」(平成 27 年 11 月)
- IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」(平成 27 年 11 月)
- IFRS 財団意見募集「体制とその有効性に関する評議員会のレビュー:レビューにあたっての論点」(平成 27 年 11 月)
- IASB 意見募集-2015 年アジェンダ協議(平成 27 年 12 月)
- IFRIC 解釈指針案「法人所得税務処理に関する不確実性」(平成 28 年 1 月)
- IASB 公開草案「IFRS の年次改善 2014-2016 年サイクル」(平成 28 年 1 月)
- IFRS 解釈指針委員会の暫定的なアジェンダ決定「IAS 第 16 号『有形固定資産』及び IAS 第 38 号『無形資産』-資産購入に係る変動支払」(平成 28 年 1 月)
- IFRS 解釈指針委員会の暫定的なアジェンダ決定「IFRS 第 9 号『金融商品』及び IAS 第 39 号『金融商品:認識及び測定』-条件変更された金融資産の認識の中止」(平成 28 年 1 月)
- IASB 公開草案「IFRS 第 9 号『金融商品』の IFRS 第 4 号『保険契約』との適用 (IFRS 第 4 号の修正案)」(平成 28 年 2 月)
- IASB 公開草案「IFRS 実務記述書-財務諸表への重要性の適用」(平成 28 年 2 月)
- IASB 公開草案「投資不動産の振替 (IAS 第 40 号の修正案)」(平成 28 年 3 月)

(2) 当財団における取組み

① IFRS 対応方針協議会の運営

「IFRS 対応方針協議会」は、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、ASBJ、当財団(事務局)、経済産業省、法務省及び金融庁(事務局)から構成され、IFRS に関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的としている。

当期は、平成 27 年 7 月、9 月、12 月及び平成 28 年 3 月に協議会を開催し、ASAF 会議への対応についての意見交換及び IFRS の任意適用の積上げに関する取組みの報告等が行われた。

② 会計人材開発支援プログラムの実施

当財団は、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、第 2 期(平成 26 年 5 月～平成 27 年 12 月)会計人材開発支援プログラムを実施した。

第 2 期の参加者は、財務諸表作成者 8 名、監査人 10 名及び財務諸表利用者 4 名の計 22 名となっており、Accounting プログラム、Writing トレーニング、Discussion トレーニング等のプログラムを計 62 回実施した。

2. 当財団による IFRS 財団及び IASB への協力

(1) IFRS 財団への資金拠出

当財団では、各国の拠出金が応分の負担となることや、我が国関係者による国際的な会計基準の設定プロセスへの参画が合理的に確保されていることを評価するなど、拠出にあたっての基本的な考え方を定めている。

当期の拠出分については、これらの基本的な考え方を確認した上で、平成 27 年 6 月、9 月及び 12 月に分けて計 283 百万円の拠出を行った。

(2) IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスへの支援

当財団は、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金として、毎年、50 百万円の範囲内で拠出を行っている。当期については、平成 27 年 9 月及び平成 28 年 3 月に計 47 百万円の拠出を行った。

(3) IASB に対する人材の派遣

当期においては、IASB の研究員として 4 名の ASBJ の研究員を派遣した(ロンドン常勤 3 名、非常勤 1 名)。また、IASB に対しても 1 名の ASBJ 研究員を国際研究員として派遣した(非常勤)。

(4) IASB による公表物の翻訳及び周知

我が国の市場関係者への周知に資するよう、IASB が公表したディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にホームページへ掲載した。また、IFRS 翻訳委員会関係者の協力を得て、「国際財務報告基準(IFRS)2015 IFRS 財団公認日本語版」を平成 27 年 10 月に刊行した。

III. 調査研究、広報・研修に関する事業

1. ディスクロージャーに係る検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び四半期報告書における開示について検討を行い、「四半期報告書の作成要領(平成 27 年 6 月第 1 四半期提出用)」及び「有価証券報告書の作成要領(平成 28 年 3 月期提出用)」を作成した。

2. セミナーの開催

(1) 有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナー

平成 27 年 4 月に、「有価証券報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する有価証券報告書セミナーを、また、平成 27 年 6 月に、「四半期報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する四半期報告書セミナーを開催した。併せて、有価証券報告書セミナーでは、金融庁による最近の動向等及び ASBJ による最近の活動に関する講演を行い、四半期報告書セミナーでは、ASBJ による最近の活動状況等に関する講演が行われた。

両セミナーは、全国 9 か所で延べ 11 回(東京は 3 回)にわたり開催し、有価証券報告書セミナーでは約 3,000 名が、また、四半期報告書セミナーでは約 2,000 名が参加した。

(2) ASBJ オープン・セミナーの開催

平成 27 年 6 月に「ASBJ オープン・セミナー ～繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)の公表について～」を開催した。これは、平成 27 年 5 月に公表した「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」の内容の周知及び収益認識基準の開発の検討状況について説明するもので、約 400 名が参加した。

また、平成 27 年 12 月に公表した「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」及び平成 28 年 2 月に公表した「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」の内容を周知するため、平成 28 年 2 月から 3 月にかけて ASBJ オープン・セミナーを全国 5 か所で開催し、約 800 名が参加した。

(3) 開示実務新任者向けセミナーの開催

平成 27 年 9 月に、開示実務に携わって 1 年目～2 年目の新任者を対象に、開示の基礎に特化したセミナーを東京及び大阪の 2 か所で開催し、約 500 名が参加した。当セミナーでは、企業内容等の開示府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行い、また、有価証券報告書及び四半期報告書の開示項目について説明を行った。

3. 広報活動

(1) 「季刊 会計基準」の発刊

当財団では、年間に4冊の「季刊 会計基準」を発刊し、当財団及びASBJの活動について情報発信を行っている。当期においては、「季刊 会計基準」第49号(平成27年6月発刊)では基準諮問会議の活動について、第50号(平成27年9月発刊)では繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の公開草案及び修正国際基準の公表について、第51号(平成27年12月発刊)ではIASBの概念フレームワークの見直しに関する公開草案について、第52号(平成28年3月発刊)ではフランス会計基準設定主体委員長へのインタビュー及び税効果会計に関する適用指針の公表を特集した。

(2) Web サイトによる情報発信

FASF Web セミナーとして、昨年度に引き続き「有価証券報告書作成上の留意点(平成27年3月期提出用)」「四半期報告書作成上の留意点(平成27年6月第1四半期提出用)」を配信した。

開示実務新任者向けFASF Web セミナーについては、平成27年9月に実施した「開示実務新任者向けFASF セミナー」の内容に基づき更新した。

(3) その他の広報活動

当財団及びASBJの活動への理解を深めてもらうために、平成27年5月の「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」及び平成27年12月の「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の公表の際に記者会見を開催した。

この他、適宜、マスメディアに対して、我が国における会計基準の開発状況やIFRSの最新動向に関する情報を提供している。

4. その他の活動

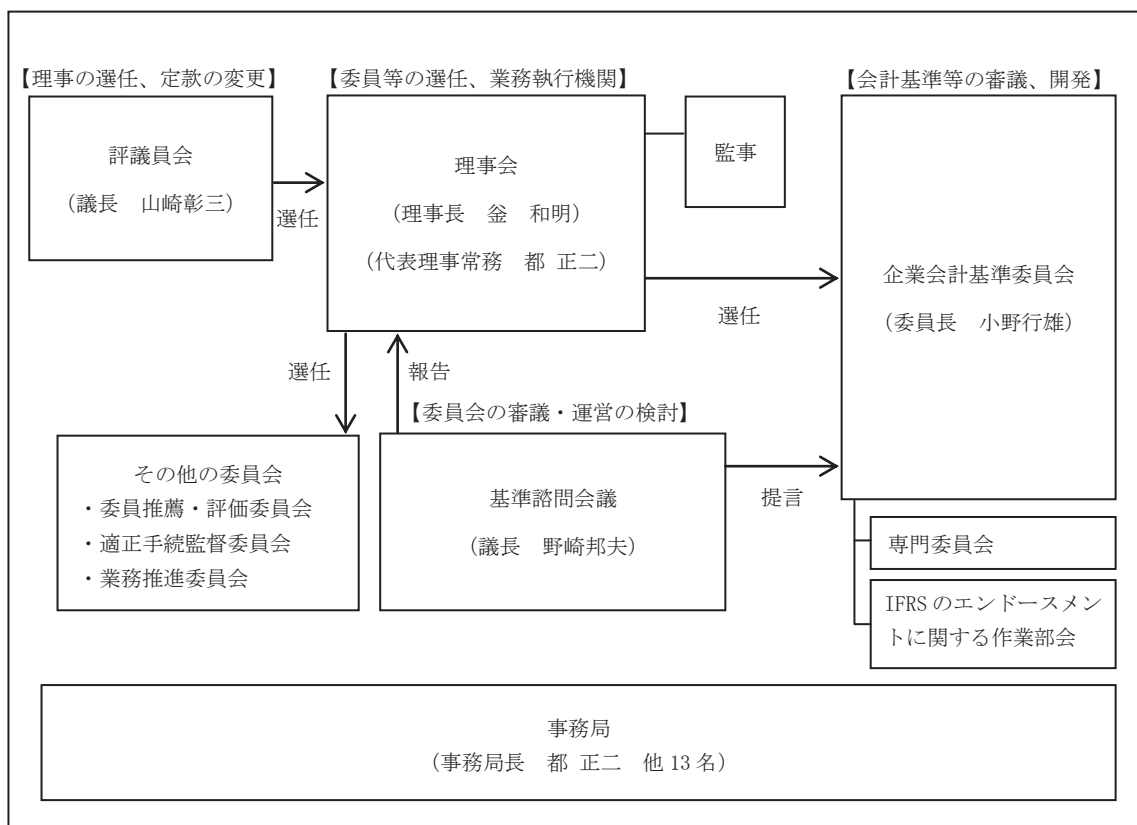
金融庁から、国際会計基準(IFRS)に基づく連結財務諸表及び四半期連結財務諸表開示例の作成に関する専門的知見の提供業務を平成27年10月に受託し、平成28年1月に報告書を提出した。なお、「国際会計基準(IFRS)に基づく連結財務諸表の開示例の公表について」が平成28年3月に金融庁から公表されている。

IV. 当財団のガバナンスに関する事項

当財団は、法令に基づいて評議員会・理事会を設置しているほか、当財団及び ASBJ に関する適切なガバナンスの遂行を目的として、当財団内に「その他の委員会」として委員推薦・評価委員会、適正手続監督委員会及び業務推進委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

1. 組織図

(平成 28 年 3 月 31 日現在)



2. 評議員会の開催状況

回	開催日	議題
53	平成 27 年 6 月 4 日	【審議・議決事項】 (1)理事及び監事の選任 (2)第 15 期(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)決算(案) (3)定款変更について 【報告事項】 (1)第 15 期(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)事業報告書 (2)資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩し (3)企業会計基準委員会の報告
54	平成 27 年 6 月 25 日	【審議・議決事項】 (1)評議員の選任
55	平成 27 年 12 月 8 日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任
56	平成 28 年 1 月 19 日	【報告事項】 (1)当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2)企業会計基準委員会の報告
57	平成 28 年 2 月 12 日	【審議・議決事項】 (1)監事の選任

3. 理事会の開催状況

回	開催日	議題
58	平成 27 年 5 月 14 日	【審議・議決事項】 (1)基準諮問会議委員の選任 (2)第 15 期(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)事業報告書(案) (3)資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩し (4)第 15 期(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)決算(案) (5)評議員会の招集 【報告事項】 (1)基準諮問会議の報告 (2)企業会計基準委員会の報告 (3)適正手続監督委員会の報告

回	開催日	議題
59	平成 27 年 6 月 8 日	【審議・議決事項】 (1) 釜和明理事及び都正二理事を代表理事に選任する件 (2) 釜和明理事を理事長に選任する件 (3) 都正二理事を常務に選任する件 (4) その他の委員会委員及び委員長の選任 (5) 評議員会の招集について
60	平成 27 年 11 月 25 日	【審議・議決事項】 (1) 評議員会の招集について
61	平成 27 年 12 月 15 日	【審議・議決事項】 (1) 「企業会計基準等の開発に係る適正手続に関する規則」の改正 (2) 評議員会の招集 【報告事項】 (1) 当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2) 企業会計基準委員会の活動状況 (3) 基準諮問会議の報告 (4) 委員推薦・評価委員会の報告 (5) 適正手続監督委員会の報告
62	平成 28 年 1 月 28 日	【審議・議決事項】 (1) 評議員会の招集について
63	平成 28 年 3 月 18 日	【審議・議決事項】 (1) 企業会計基準委員会委員及び委員長の選任 (2) 基準諮問会議委員の選任 (3) 第 17 期(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)事業計画(案) (4) 第 17 期(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)予算(案) (5) IFRS 財団への運営資金拠出に係る平成 28 年度の対応 【報告事項】 (1) 委員推薦・評価委員会の報告 (2) 基準諮問会議の報告 (3) 企業会計基準委員会の活動状況

4. その他の委員会の開催状況

(1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、ASBJ の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと、並びに、ASBJ 委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期は、平成 27 年 10 月、12 月及び平成 28 年 2 月に同委員会を開催し、ASBJ 委員及び委員長の評価、平成 28 年 4 月 1 日以後の ASBJ 委員及び委員長候補者の選考を行った。平成 28 年 3 月の理事会において、同委員会の評価結果の報告及び選考の結果に基づく推薦を行った。

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会については、「I.2.当財団による ASBJ の基準開発に対するガバナンス (2)適正手続監督委員会」に記載している。

(3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、ASBJ 及び当財団事務局が行う業務のうち、国際対応に関する業務、人材開発に関する業務、当財団の戦略の企画・立案及び当財団の日常的な業務について遂行し、理事長を補佐することを目的としている。当期は、22 回開催した。

V. 会員に関する事項

当財団は、市場関係者の総意で設立され、その財政基盤は、会計基準の受益者に会員として加入して頂き、納入される会費により支えられている。上場会社については全社に加入して頂くことを目標としており、未加入の上場会社に対して、全国の証券取引所及び日本公認会計士協会等の協力を得て、当財団への理解を拡げる活動を継続的に実施している。

1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期末の法人会員総数は 3,743 社となり、前期末と比較し 53 社の増加となった。会費収入合計は、前期末と比較し 13,900 千円の増加となった。

	第 15 期 (平成 27 年 3 月 31 日)	第 16 期 (平成 28 年 3 月 31 日)	
	会員数	会員数	増減
一般事業会社	3,340	3,399	59
監査法人等	85	84	-1
銀行等	122	121	-1
証券・投信等	42	41	-1
生保・損保等	42	42	0
その他法人・団体	59	56	-3
法人会員合計	3,690	3,743	53 *
(加入口数)	(4,585)	(4,633)	(48)
会費収入小計(千円)	1,363,350	1,379,325	15,975
個人会員(人数)	432	389	-43
(加入口数)	(433)	(390)	(-43)
会費収入小計(千円)	21,525	19,450	-2,075
会費収入合計(千円)	1,384,875	1,398,775	13,900

* 第 16 期における法人会員数の増減の内訳

入会社数 109 社、退会社数 56 社

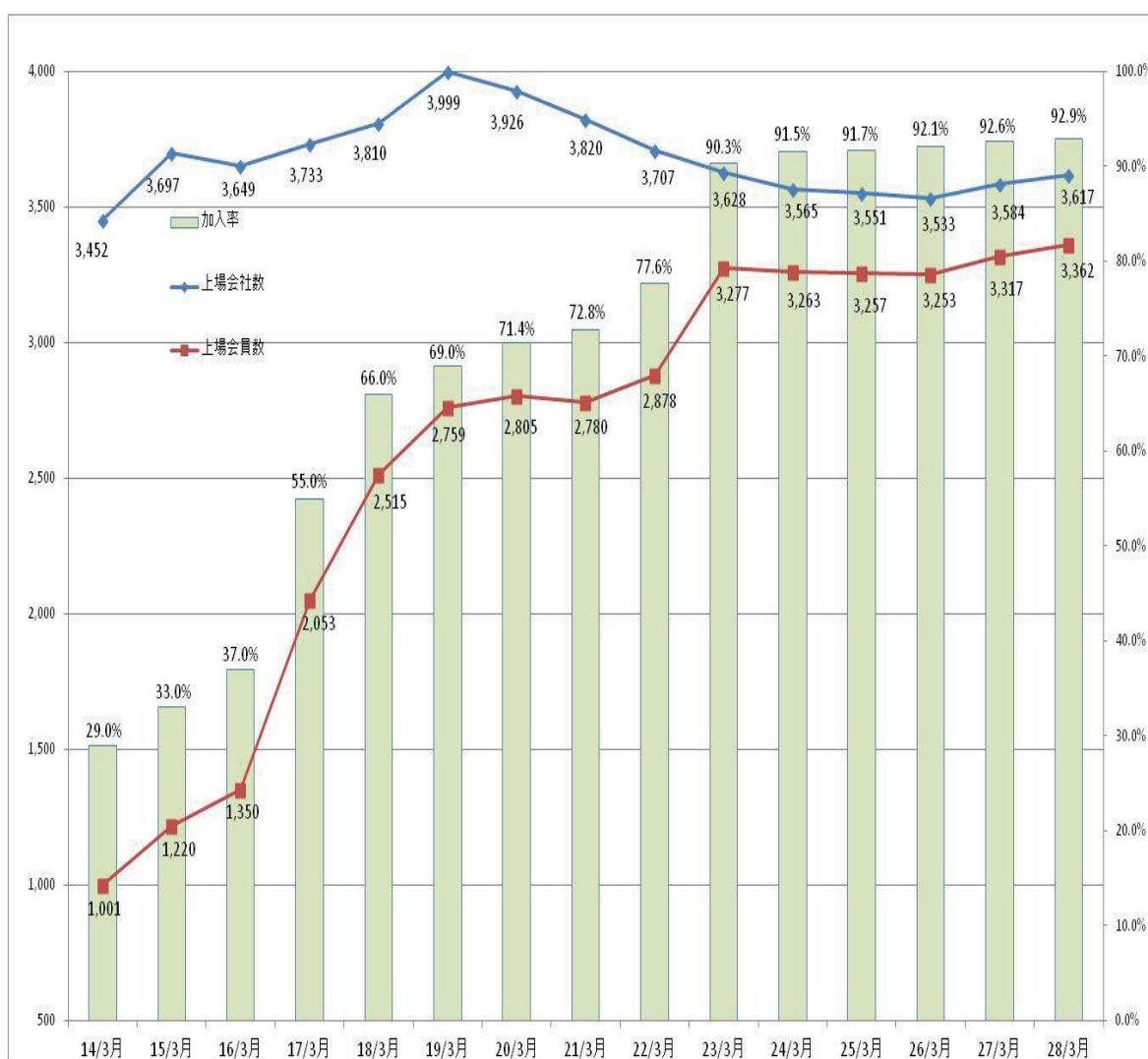
(退会社数 56 社の内、43 社は、上場廃止(組織再編等)による退会である。)

2. 上場会社の加入状況

上場会社における会員加入率は新規上場会社の加入等により引き続き上昇し、当期末では、92.9%と、前期末に比較して0.3%上昇した。

上場区分	平成 27 年 3 月 31 日			平成 28 年 3 月 31 日		
	上場 会社数	会員数	加入率	上場 会社数	会員数	加入率
一部	1,880	1,871	99.5%	1,950	1,938	99.4%
二部・地方取引所等	1,704	1,446	84.8%	1,667	1,424	85.4%
合 計	3,584	3,317	92.6%	3,617	3,362	92.9%

(上場会社会員数及び加入率推移)



VI. 決算報告等

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	684,720,817	630,584,362	54,136,455
未 収 金	40,914,077	44,496,160	△ 3,582,083
未 収 費	75,000	0	75,000
前 払 金	20,874,438	23,750,943	△ 2,876,505
立 替 金	345,600	0	345,600
預 け 金	120,000	140,000	△ 20,000
仮 払 金	0	33,000	△ 33,000
流動資産合計	747,049,932	699,004,465	48,045,467
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投 資 有 価 証 券	999,330,833	1,000,000,000	△ 669,167
定 期 性 預 金	669,167	0	669,167
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	7,002,000	4,901,400	2,100,600
退 職 給 付 引 当 資 産	63,275,400	66,362,800	△ 3,087,400
国 際 対 応 積 立 資 産	300,000,000	350,000,000	△ 50,000,000
保 守 費 用 対 応 積 立 資 産	102,000,000	136,000,000	△ 34,000,000
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	200,000,000	45,000,000	155,000,000
シ ス テ ム 一 部 改 定 積 立 資 産	18,000,000	0	18,000,000
特定資産合計	690,277,400	602,264,200	88,013,200
(3) その他固定資産			
建 物 ・ 構 築 物 品	21,300,494	24,227,323	△ 2,926,829
什 器 備 品	45,595,853	43,324,732	2,271,121
ソ フ ト ウ ェ ー 金	84,938,789	114,170,806	△ 29,232,017
敷 金 ・ 差 入 保 証 金	91,000,532	91,000,532	0
投 資 有 価 証 券	0	66,706	△ 66,706
その他固定資産合計	242,835,668	272,790,099	△ 29,954,431
固定資産合計	1,933,113,068	1,875,054,299	58,058,769
資産合計	2,680,163,000	2,574,058,764	106,104,236
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	109,314,862	99,761,072	9,553,790
前 受 金	764,750	819,650	△ 54,900
仮 受 金	0	15,400	△ 15,400
預 り 金	3,467,266	4,502,975	△ 1,035,709
賞 与 引 当 金	3,070,920	3,493,433	△ 422,513
流動負債合計	116,617,798	108,592,530	8,025,268
2. 固定負債			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	7,002,000	4,901,400	2,100,600
退 職 給 付 引 当 金	63,275,400	66,362,800	△ 3,087,400
固定負債合計	70,277,400	71,264,200	△ 986,800
負債合計	186,895,198	179,856,730	7,038,468
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄 付 金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	1,493,267,802	1,394,202,034	99,065,768
(うち特定資産への充当額)	(620,000,000)	(531,000,000)	(89,000,000)
正味財産合計	2,493,267,802	2,394,202,034	99,065,768
負債及び正味財産合計	2,680,163,000	2,574,058,764	106,104,236

貸借対照表内訳表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	655,417,519	29,303,298		684,720,817
未収金	40,914,077			40,914,077
未収会費	75,000			75,000
前払替金	19,308,769	1,565,669		20,874,438
立替金	345,600			345,600
預金	100,000	20,000		120,000
流動資産合計	716,160,965	30,888,967		747,049,932
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	999,330,833			999,330,833
定期預金	669,167			669,167
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役員退職慰労引当資産	5,835,000	1,167,000		7,002,000
退職給付引当資産	45,383,500	17,891,900		63,275,400
国際対応積立資産	300,000,000			300,000,000
保守費用対応積立資産	102,000,000			102,000,000
固定資産取得積立資産	166,666,667	33,333,333		200,000,000
システム一部改定積立資産	15,000,000	3,000,000		18,000,000
特定資産合計	634,885,167	55,392,233		690,277,400
(3) その他固定資産				
建物・構築物	18,257,566	3,042,928		21,300,494
什器備品	37,996,544	7,599,309		45,595,853
ソフトウェア	70,782,324	14,156,465		84,938,789
敷金・差入保証金	78,000,456	13,000,076		91,000,532
その他固定資産合計	205,036,890	37,798,778		242,835,668
固定資産合計	1,839,922,057	93,191,011		1,933,113,068
資産合計	2,556,083,022	124,079,978		2,680,163,000
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払受取金	103,331,873	5,982,989		109,314,862
前受金	764,750			764,750
預り金	2,546,753	920,513		3,467,266
賞与引当金	2,260,528	810,392		3,070,920
流動負債合計	108,903,904	7,713,894		116,617,798
2. 固定負債				
役員退職慰労引当金	5,835,000	1,167,000		7,002,000
退職給付引当金	45,383,500	17,891,900		63,275,400
固定負債合計	51,218,500	19,058,900		70,277,400
負債合計	160,122,404	26,772,794		186,895,198
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	1,395,960,618	97,307,184		1,493,267,802
(うち特定資産への充当額)	(583,666,667)	(36,333,333)		(620,000,000)
正味財産合計	2,395,960,618	97,307,184		2,493,267,802
負債及び正味財産合計	2,556,083,022	124,079,978		2,680,163,000

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	374,050	281,826	92,224
建 物 構 築 物 除 却 損	58,713	0	58,713
什 器 備 品 除 却 損	315,337	281,826	33,511
経常外費用計	374,050	281,826	92,224
当期経常外増減額	△ 374,050	△ 281,826	△ 92,224
当期一般正味財産増減額	99,065,768	66,555,152	32,510,616
一般正味財産期首残高	1,394,202,034	1,327,646,882	66,555,152
一般正味財産期末残高	1,493,267,802	1,394,202,034	99,065,768
II 指定正味財産増減の部			
基 本 財 産 運 用 益	14,318,015	16,995,425	△ 2,677,410
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 14,318,015	△ 16,995,425	2,677,410
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,493,267,802	2,394,202,034	99,065,768

正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	14,318,015			14,318,015
② 特定資産運用益	14,318,015			14,318,015
③ 受取利息	149,353			149,353
④ 受取手数料	1,253,904,143	144,870,857		1,398,775,000
⑤ 受取雑益	1,236,468,576	142,856,424		1,379,325,000
⑥ 受取雑益	17,435,567	2,014,433		19,450,000
⑦ 受取雑益	35,458,982			35,458,982
⑧ 受取雑益	16,709,560			16,709,560
⑨ 受取雑益	1,105,363			1,105,363
⑩ 受取雑益	2,137,750			2,137,750
⑪ 受取雑益	13,466,447			13,466,447
⑫ 受取雑益	322,933			322,933
⑬ 受取雑益	291,829			291,829
⑭ 受取雑益	31,104			31,104
経常収益計	1,320,862,986	144,870,857		1,465,733,843
(2) 経常費用				
① 事業費	1,253,095,677			1,253,095,677
② 経常費用	744,383,403			744,383,403
③ 経常費用	317,135,582			317,135,582
④ 経常費用	12,011,072			12,011,072
⑤ 経常費用	83,029,700			83,029,700
⑥ 経常費用	68,528,902			68,528,902
⑦ 経常費用	13,090,856			13,090,856
⑧ 経常費用	44,812,448			44,812,448
⑨ 経常費用	10,482,405			10,482,405
⑩ 経常費用	87,593,067			87,593,067
⑪ 経常費用	31,421,339			31,421,339
⑫ 経常費用	37,796,845			37,796,845
⑬ 経常費用	5,805,000			5,805,000
⑭ 経常費用	1,400,400			1,400,400
⑮ 経常費用	31,275,787			31,275,787
⑯ 経常費用	508,712,274			508,712,274
⑰ 経常費用	46,797,846			46,797,846
⑱ 経常費用	6,712,648			6,712,648
⑲ 経常費用	1,884,018			1,884,018
⑳ 経常費用	42,497,542			42,497,542
㉑ 経常費用	22,674,229			22,674,229
㉒ 経常費用	3,850,345			3,850,345
㉓ 経常費用	5,819,896			5,819,896
㉔ 経常費用	330,240,243			330,240,243
㉕ 経常費用	17,518,620			17,518,620
㉖ 経常費用	10,978,933			10,978,933
㉗ 経常費用	7,040,679			7,040,679
㉘ 経常費用	2,260,528			2,260,528
㉙ 経常費用	2,386,600			2,386,600
㉚ 経常費用	350,100			350,100
㉛ 経常費用	7,700,047			7,700,047
② 管理費		113,198,348		113,198,348
③ 管理費	47,007,282			47,007,282
④ 管理費	9,077,241			9,077,241
⑤ 管理費	3,778,494			3,778,494
⑥ 管理費	17,518,620			17,518,620
⑦ 管理費	9,507,049			9,507,049
⑧ 管理費	15,111,423			15,111,423
⑨ 管理費	810,392			810,392
⑩ 管理費	2,337,700			2,337,700
⑪ 管理費	350,100			350,100
⑫ 管理費	7,700,047			7,700,047
経常費用計	1,253,095,677	113,198,348		1,366,294,025
当期経常増減額	67,767,309	31,672,509		99,439,818
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
① 固定資産除却損	313,106	60,944		374,050
② 建物構築物除却損	50,325	8,388		58,713
③ 什器備品除却損	262,781	52,556		315,337
経常外費用計	313,106	60,944		374,050
当期経常外増減額	△ 313,106	△ 60,944		△ 374,050
当期一般正味財産増減額	67,454,203	31,611,565		99,065,768
一般正味財産期首残高	1,328,506,415	65,695,619		1,394,202,034
一般正味財産期末残高	1,395,960,618	97,307,184		1,493,267,802
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	14,318,015			14,318,015
一般正味財産への振替額	△ 14,318,015			△ 14,318,015
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000			1,000,000,000
III 正味財産期末残高	2,395,960,618	97,307,184		2,493,267,802

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前年度 末残高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 末残高
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	499,501,374	500,170,541	999,330,833
定期性預金	0	2,007,420	1,338,253	669,167
小計	1,000,000,000	501,508,794	501,508,794	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	4,901,400	2,100,600	0	7,002,000
退職給付引当資産	66,362,800	10,529,300	13,616,700	63,275,400
国際対応積立資産	350,000,000	0	50,000,000	300,000,000
保守費用対応積立資産	136,000,000	0	34,000,000	102,000,000
固定資産取得積立資産	45,000,000	155,000,000	0	200,000,000
システム一部改定積立資産	0	18,000,000	0	18,000,000
小計	602,264,200	185,629,900	97,616,700	690,277,400
合計	1,602,264,200	687,138,694	599,125,494	1,690,277,400

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充当額)	(うち一般正味 財産からの 充当額)	(うち負債 に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	999,330,833	(999,330,833)	(-)	-
定期性預金	669,167	(669,167)	(-)	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	7,002,000	(-)	(-)	(7,002,000)
退職給付引当資産	63,275,400	(-)	(-)	(63,275,400)
国際対応積立資産	300,000,000	(-)	(300,000,000)	-
保守費用対応積立資産	102,000,000	(-)	(102,000,000)	-
固定資産取得積立資産	200,000,000	(-)	(200,000,000)	-
システム一部改定積立資産	18,000,000	(-)	(18,000,000)	-
小計	690,277,400	(-)	(620,000,000)	(70,277,400)
合計	1,690,277,400	(1,000,000,000)	(620,000,000)	(70,277,400)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	60,637,493	39,336,999	21,300,494
什器備品	105,553,707	59,957,854	45,595,853
ソフトウェア	236,339,008	151,400,219	84,938,789
合計	402,530,208	250,695,072	151,835,136

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第281回利付国債（10年）	100,003,782	100,431,400	427,618
野村証券第339回利付国債（10年）	99,556,000	104,551,000	4,995,000
野村証券第341回利付国債（10年）	99,805,000	103,567,500	3,762,500
大和証券第281回利付国債（10年）	200,007,564	200,900,000	892,436
大和証券第339回利付国債（10年）	99,556,000	104,540,000	4,984,000
SMBC日興証券第281回利付国債（10年）	200,007,564	200,900,000	892,436
SMBC日興証券第339回利付国債（10年）	99,556,000	104,550,000	4,994,000
SMBC日興証券第340回利付国債（10年）	100,838,923	104,580,000	3,741,077
合 計	999,330,833	1,024,019,900	24,689,067

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	14,318,015
合 計	14,318,015

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,493,433	3,070,920	3,493,433	0	3,070,920
役員退職慰労引当金	4,901,400	2,100,600	0	0	7,002,000
退職給付引当金	66,362,800	10,529,300	13,616,700	0	63,275,400
合 計	74,757,633	15,700,820	17,110,133	0	73,348,320

財産目録

平成28年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金 現金 普通預金 定期預金 未収金 未収会費 前払金 立替金 預け金	手元保管	運転資金として	684,720,817	
		運転資金として	436,541	
		運転資金として	152,284,276	
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		39,275,532	
	りそな銀行 虎ノ門支店		1,343,153	
	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店		76,920,348	
	みずほ銀行 新橋支店		18,232,364	
	三井住友銀行 霞が関支店		16,512,879	
		運転資金及び運用財産として	532,000,000	
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		42,000,000	
	みずほ銀行 新橋支店		160,000,000	
	三井住友銀行 霞が関支店		330,000,000	
	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	40,914,077	
第16期事業年度会費	会費未収分	75,000		
三井不動産、住友不動産ベルサール等	富国生命ビル借室料、セミナー会場費等	20,874,438		
第一法規	広告掲載料立替	345,600		
阪急阪神ビルディング	出張手配関係保証金	120,000		
流動資産合計			747,049,932	
(固定資産)				
基本財産 投資有価証券 定期性預金	野村証券第281回利付10年国債	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,330,833	
	野村証券第339回利付10年国債		100,003,782	
	野村証券第341回利付10年国債		99,556,000	
	大和証券第281回利付10年国債		99,805,000	
	大和証券第339回利付10年国債		200,007,564	
	SMBC日興証券第281回利付10年国債		99,556,000	
	SMBC日興証券第339回利付10年国債		200,007,564	
	SMBC日興証券第340回利付10年国債		99,556,000	
			100,838,923	
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		国債帳簿価額差額調整金額	669,167
		669,167		
基本財産合計			1,000,000,000	
特定資産	役員退職慰労引当資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 (役員)	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	7,002,000
	退職給付引当資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 (一般)	職員17名の退職金の支払いに備えるもの	63,275,400
	国際対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金	300,000,000
	保守費用対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、保守費用 対応の資金として管理されている預金	102,000,000
	固定資産取得積立資産 (資産取得資金)	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	システムリプレイス投資(公益目的事業及び法人運営全 般)のための資金として管理されている預金	200,000,000
	システム一部改定積立資産 (資産取得資金)	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	システムの一部改定(公益目的事業及び法人運営全 般)のための資金として管理されている預金	18,000,000
	特定資産合計			690,277,400
その他固定資産	建物・構築物	富国生命ビル内部造作等	共用財産	21,300,494
	什器備品	ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産	45,595,853
	ソフトウェア	ホームページ管理システム、サーバーソフト等	共用財産	84,938,789
	敷金・差入保証金	富国生命ビル賃借関係	共用財産	91,000,532
	その他固定資産合計			242,835,668
固定資産合計			1,933,113,068	
資産合計			2,680,163,000	
(流動負債)				
未払金 前受金 預り金 賞与引当金	出向者負担金、海外派遣費用等	公益目的事業に係る出向者負担金未払い分等	109,314,862	
	セミナー参加費	セミナー実施に係る前受け分	764,750	
	社会保険料、源泉徴収分等	役職員の社会保険料の預り分等	3,467,266	
	職員に対するもの	職員9名の賞与の支払いに備えるもの	3,070,920	
流動負債合計			116,617,798	
(固定負債)				
役員退職給慰労引当金 退職給付引当金	役員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	7,002,000	
	職員に対するもの	職員17名の退職金の支払いに備えるもの	63,275,400	
固定負債合計			70,277,400	
負債合計			186,895,198	
正味財産			2,493,267,802	

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 19 日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 釜 和 明 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 根川 融 
監 事 森澤 徹 

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 年度(第 16 期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年4月28日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 益和明 殿

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大隈 暁子 

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北島 緑 

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度(第16期)の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成 28 年3月 31 日現在の平成 27 年度(第 16 期)の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

VII. 評議員、役員等の状況

1. 評議員、役員等の名簿(平成 28 年 3 月 31 日現在)

[評議員](11 名)

評議員会議長

山崎 彰三 (日本公認会計士協会 相談役(前会長))

評議員

安藤 英義 (専修大学大学院商学研究科 教授)

江頭憲治郎 (早稲田大学大学院法務研究科 教授)

木村浩一郎 (PwC あらた監査法人 代表執行役)

清田 瞭 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO)

久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)

高畑 恒一 (住友商事株式会社 専務執行役員 財務・経理・リスクマネジメント担当
役員補佐(経理担当) 主計部長)

中島 茂 (弁護士)

西村 義明 (住友理工株式会社 代表取締役会長兼 CEO)

藤沼 亜起 (日本公認会計士協会 相談役)

宮本 勝弘 (新日鐵住金株式会社 常務執行役員)

[役員](理事 20 名、監事 2 名)

理事長

釜 和 明 (株式会社 IHI 代表取締役会長)

代表理事常務

都 正 二 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

理事

池上 玄 (日本公認会計士協会 副会長)

石倉 宏一 (日本証券業協会 執行役 政策本部 共同本部長(調査・国際担当))

大草 透 (三菱地所株式会社 取締役 常務執行役員)

岡田 譲治 (三井物産株式会社 常勤監査役)

大日方 隆 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

海津 政信 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)

観 恒平 (有限責任監査法人トーマツ 包括代表)

神田 秀樹 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

北村 敬子 (中央大学商学部 教授)

久貝 卓 (日本商工会議所 常務理事)
小口 正範 (三菱重工業株式会社 代表取締役常務執行役員 CFO)
齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)
静 正樹 (株式会社東京証券取引所 取締役常務執行役員)
高木 伸 (一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事)
堀 政良 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)
宮崎 秀樹 (日本たばこ産業株式会社 取締役副社長)
森 公高 (日本公認会計士協会 会長)
若狭 一郎 (一般社団法人生命保険協会 副会長)

監事

梶川 融 (日本公認会計士協会 副会長)
深澤 徹 (東レ株式会社 常務取締役 財務経理部門長)

[その他の委員会]

(1) 委員推薦・評価委員会(5名)

委員長 北村 敬子 (中央大学商学部 教授)
委員 久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)
委員 静 正樹 (株式会社東京証券取引所 取締役常務執行役員)
委員 藤沼 亜起 (日本公認会計士協会 相談役)
委員 森 公高 (日本公認会計士協会 会長)

(2) 適正手続監督委員会(6名)

委員長 齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)
委員 池上 玄 (日本公認会計士協会 副会長)
委員 大草 透 (三菱地所株式会社 取締役 常務執行役員)
委員 海津 政信 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)
委員 久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)
委員 西村 義明 (住友理工株式会社 代表取締役会長兼 CEO)

(3) 業務推進委員会(4名)

委員長 都 正二 (公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務 事務局長)
委員 小野 行雄 (企業会計基準委員会 委員長)
委員 新井 武広 (企業会計基準委員会 副委員長)
委員 小賀坂 敦 (企業会計基準委員会 副委員長)

2. 評議員、役員の異動

<評議員の異動>

退任者	退任日	就任者	就任日
齊藤 惇	平成 27 年 6 月 16 日	清田 瞭	平成 27 年 6 月 29 日

<役員の異動>

退任者	退任日	役職	就任者	就任日	役職
野島 龍彦	平成 27 年 6 月 4 日	理事	小口 正範	平成 27 年 6 月 4 日	理事
逆瀬 重郎	〃	監事	觀 恒平	平成 27 年 12 月 8 日	理事
天野 太道	平成 27 年 8 月 28 日	理事	深澤 徹	平成 28 年 2 月 12 日	監事

VIII. 基準諮問会議委員の状況

1. 基準諮問会議委員の名簿(平成 28 年 3 月 31 日現在)

議長

野崎 邦夫 (住友化学株式会社 代表取締役 専務執行役員)

副議長

鈴木 昌治 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

委員

引頭 麻実 (株式会社大和総研 常務執行役員 調査本部 副本部長)

内田 浩示 (一般社団法人全国銀行協会 金融調査部長)

小倉加奈子 (有限責任 あずさ監査法人 パートナー)

加藤 達也 (PwC あらた監査法人 パートナー)

加藤勇一郎 (東レ株式会社 総務・法務部門 渉外企画室 担当部長)

岸上 恵子 (新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)

北村 巧 (野村ホールディングス株式会社 Deputy CFO)

熊谷 五郎 (みずほ証券株式会社 企画グループ 経営調査部 上級研究員)

逆瀬 重郎 (株式会社日立製作所 財務統括本部顧問)

庄子 浩 (第一生命保険株式会社 執行役員 主計部長)

鈴木 一水 (神戸大学大学院経営学研究科 教授)

服部 進睦 (住友商事株式会社 総合経理部長)

花田 秀則 (損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 理事経理部長)

廣井 孝史 (日本電信電話株式会社 取締役 財務部門長)

安井 良太 (株式会社東京証券取引所 上場部長)

吉富 純高 (パナソニック株式会社 経理・財務部 会計・業績管理室長)

米山 正樹 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

2. 基準諮問会議委員の異動

就任者	就任日
引頭 麻実	平成 27 年 5 月 14 日
加藤 達也	〃
逆瀬 重郎	平成 27 年 6 月 5 日

IX. 企業会計基準委員会委員等の状況

1. 企業会計基準委員会の名簿(平成28年3月31日現在)

[委員](13名)

委員長(常勤)	小野 行雄	
副委員長(常勤)	新井 武広	
副委員長(常勤)	小賀坂 敦	
委員(常勤)	関口 智和	
委員	関根 愛子	(PwC あらた監査法人 パートナー)
委員	徳賀 芳弘	(京都大学副学長(大学基金・同窓会担当))
委員	淵田 康之	(株式会社野村資本市場研究所 研究理事)
委員	正脇 久昌	(三井住友ファイナンス&リース株式会社 執行役員 経理部長)
委員	増 一行	(三菱商事株式会社 執行役員 主計部長)
委員	弥永 真生	(筑波大学ビジネス科学研究科 教授)
委員	柳橋 勝人	(キヤノン株式会社 内部統制・経理システム推進センター所長)
委員	吉田 稔	(旭化成株式会社 経営管理部 顧問)
委員	渡部 仁	(日本生命保険相互会社 保険計理人)

[研究員]¹(24名)

ディレクター	板橋 淳志	
〃	川西 安喜	(有限責任 あずさ監査法人)
〃	前田 啓	(有限責任 あずさ監査法人)
シニア・プロジェクト・マネージャー		
	川西 昌博	(PwC あらた監査法人)
トランスレーション・プロジェクト・マネージャー		
	荻原 正佳	
専門研究員	阿部建太郎	(野村証券株式会社)
	淡河 貴絵	(有限責任監査法人トーマツ)
	大雄 信	(新日本有限責任監査法人)
	北澄 裕和	(新日本有限責任監査法人)
	倉重 栄治	(有限責任 あずさ監査法人)
	三宮 朋広	(有限責任 あずさ監査法人)
	島田 謡子	(有限責任 あずさ監査法人)
	槇 康弘	(有限責任監査法人トーマツ)
	丸岡 健	

¹ 研究員におけるカッコ書きは、出向元を表す。また、客員研究員におけるカッコ書きは、所属を表す。

	宮治 哲司 (PwC あらた監査法人)
	山下 裕司 (日本銀行)
研究員	掛水 祐哉 (PwC あらた監査法人)
	倉永 誠 (明治安田生命保険相互会社)
	桑井 瑞樹 (東海旅客鉄道株式会社)
	谷 智之 (丸紅株式会社)
	原 寛 (新日本有限責任監査法人)
	藤澤 秀樹 (三井住友海上火災保険株式会社)
	山神 卓士 (有限責任監査法人トーマツ)
客員研究員	神谷 陽一 (有限責任監査法人トーマツ)

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会

回	開催日	議 題
309	平成 27 年 4 月 7 日	(審議事項) (1) 2015 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) IASB 公開草案「開示に関する取組み IAS 第 7 号の修正案」へのコメント対応 (3) 繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直し (4) 一括取得型による自社株式取得取引(ASR 取引)に関する会計処理の検討 (5) 「中小企業の会計に関する指針」について (6) 専門委員の選退任について
310	平成 27 年 4 月 30 日	(審議事項) (1) 繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直し (報告事項) (1) ヘッジ会計の限定的な見直し (2) IASB 公開草案「開示に関する取組み IAS 第 7 号の修正案」へのコメント (3) 「中小企業の会計に関する指針」の改正について
311	平成 27 年 5 月 15 日	(審議事項) (1) ASAF のレビューに関するフィードバック文書 (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況 (3) IASB 公開草案「負債の分類 IAS 第 1 号の修正案」へのコメント対応 (4) のれんの償却に関するリサーチ・ペーパー (5) 企業会計基準適用指針公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」【公表議決】 (6) 収益認識専門委員会の今後の進め方及び FASB 公開草案へのコメント対応
312	平成 27 年 5 月 28 日	(審議事項) (1) FASB 及び IASB の収益認識基準に関する公開草案へのコメント対応等 (2) 専門委員の選退任について
313	平成 27 年 6 月 12 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」の概要 (2) FASB 及び IASB の収益認識基準に関する公開草案へのコメント対応 (報告事項) (1) IASB 公開草案「負債の分類 IAS 第 1 号の修正案」へのコメント (2) FASB 公開草案「適用日の延期-顧客との契約から生じる収益(Topic 606)」へのコメント
314	平成 27 年 6 月 29 日	(審議事項) (1) 2015 年 7 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) 修正国際基準の公表について【公表議決】 (3) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討並びに FASB 及び IASB の公開草案へのコメント対応 (4) 繰延税金資産の回収可能性に関する事項を除く実務指針の移管 (5) 専門委員の選退任について

回	開催日	議 題
315	平成 27 年 7 月 10 日	(審議事項) (1) 2015 年 7 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況 (3) IASB における企業結合に関する適用後レビューの結果について (4) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」に関する当委員会からの意見募集について (5) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討 (6) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) FASB 公開草案「履行義務の識別とライセンス-顧客との契約から生じる収益(Topic606)」へのコメント (2) IASB 公開草案「IFRS 第 15 号の発効日-IFRS 第 15 号の修正案」へのコメント
316	平成 27 年 7 月 24 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 2015 年 7 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (3) 税効果会計に関する実務指針(繰延税金資産の回収可能性に関する事項を除く)の移管 (4) 専門委員の選退任について
317	平成 27 年 8 月 5 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応 (2) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討並びに IASB の公開草案の概要等
318	平成 27 年 8 月 26 日	(審議事項) (1) IASB の 2015 年アジェンダ・コンサルテーションの概要 (2) 公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」に寄せられたコメントへの対応 (3) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の主な論点の検討及び IASB 公開草案「IFRS 第 15 号の明確化」へのコメント対応 (4) IFRS 適用課題対応専門委員会の設置について (5) 専門委員の選退任について
319	平成 27 年 9 月 11 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応 (2) 2015 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) 公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」に寄せられたコメントへの対応 (4) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の主な論点の検討及び IASB 公開草案「IFRS 第 15 号の明確化」へのコメント対応 (5) 専門委員等の選退任
320	平成 27 年 9 月 25 日	(審議事項) (1) 2015 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応 (3) 公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」に寄せられたコメントへの対応及び税効果会計に適用する税率に関する取扱いの検討

回	開催日	議 題
		(4) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の主な論点の検討並びに IASB 及び FASB の公開草案へのコメント対応 (5) 「中小企業の会計に関する指針」について (6) 専門委員の選退任について
321	平成 27 年 10 月 9 日	(審議事項) (1) 2015 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応 (3) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の主な論点の検討並びに IASB 及び FASB の公開草案へのコメント対応 (4) 公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」に寄せられたコメントへの対応
322	平成 27 年 10 月 22 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応 (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況 (3) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の主な論点の検討並びに IASB 及び FASB の公開草案へのコメント対応
323	平成 27 年 11 月 6 日	(審議事項) (1) ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ第 2 号「概念フレームワークにおける認識基準」について (2) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) 収益認識基準の開発に関する意見募集の検討 (5) 公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」に寄せられたコメントへの対応及び税効果会計に適用する税率に関する取扱いの検討 (6) 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理の検討 (報告事項) (1) IASB 公開草案「IFRS 第 15 号の明確化」及び FASB 公開草案「顧客との契約から生じる収益(Topic606): 本人か代理人かの検討(収益の総額表示か純額表示か)」へのコメント
324	平成 27 年 11 月 20 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの提言 (2) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応 (3) 2015 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (4) IFRS 財団意見募集「体制及びその有効性に関する評議員会のレビュー: レビューにあたっての論点」へのコメント対応 (5) IFRS 適用課題対応専門委員会における検討状況 (6) 公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」に寄せられたコメントへの対応及び税効果会計に適用する税率に関する取扱いの検討 (7) 収益認識基準の開発に関する意見募集の検討 (8) 専門委員の専退任について

回	開催日	議 題
325	平成 27 年 12 月 4 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 2015 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応</p> <p>(2) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況</p> <p>(3) 企業会計基準適用指針公開草案「税効果会計に適用する税率に関する適用指針(案)」【公表議決】</p> <p>(4) 基準諮問会議からのテーマ提言への対応</p> <p>(5) 公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(6) 収益認識基準の開発に関する意見募集の検討</p> <p>(7) 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理の検討</p> <p>(8) 専門委員の選退任について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント</p> <p>(2) IFRS 財団意見募集「体制及びその有効性に関する評議員会のレビュー:レビューにあたっての論点」へのコメント</p> <p>(3) IFRS 解釈指針委員会「IAS 第 32 号『金融商品:表示』—発行者の財務諸表におけるプリペイド・カードに係る負債の分類」に関するアジェンダ却下通知(案)へのコメント</p>
326	平成 27 年 12 月 25 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 企業会計基準適用指針「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」【公表議決】</p> <p>(2) リスク分担型 DB に関する会計処理の検討(参考人招致)</p> <p>(3) 2015 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p> <p>(4) IASB の 2015 年アジェンダ・コンサルテーションへのコメント対応</p> <p>(5) 収益認識基準の開発に関する意見募集の検討</p> <p>(6) 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理</p> <p>(7) 専門委員の選退任について</p>
327	平成 28 年 1 月 12 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IFRS 適用課題対応専門委員会における検討状況</p> <p>(2) IASB 公開草案「IFRS 実務記述書:財務諸表への重要性の適用」へのコメント対応</p> <p>(3) 収益認識基準の開発に関する意見募集の検討</p> <p>(4) 中小企業の会計に関する指針について</p> <p>(5) 専門委員の選退任について</p>
328	平成 28 年 1 月 27 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) リスク分担型 DB に関する会計処理の検討</p> <p>(2) 公共施設等運営権に関する会計処理の検討</p> <p>(3) 「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集(案)」【公表議決】</p> <p>(4) IASB 公開草案「IFRS 第 9 号『金融商品』の IFRS 第 4 号『保険契約』との適用 IFRS 第 4 号の修正案」へのコメント対応</p> <p>(5) IFRS 適用課題対応専門委員会における検討状況</p> <p>(6) 専門委員の選退任について</p> <p>(報告事項)</p>

回	開催日	議 題
		(1) IFRIC 解釈指針案「法人所得税務処理に関する不確実性」へのコメント (2) IASB 公開草案「IFRS の年次改善 2014-2016 年サイクル」へのコメント
329	平成 28 年 2 月 10 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「IFRS 実務記述書:財務諸表への重要性の適用」へのコメント 対応 (2) 税効果会計に係る指針の見直しに関する検討 (3) 一括取得型による自社株式取得取引(ASR 取引)に関する会計処理の検討 (報告事項) (1) IFRS 解釈指針委員会の暫定的なアジェンダ決定「IFRS 第 9 号『金融商品』及 び IAS 第 39 号『金融商品:認識及び測定』- 条件変更された金融資産の認 識の中止」へのコメント (2) IFRS 解釈指針委員会の暫定的なアジェンダ決定「IAS 第 16 号『有形固定資 産』及び IAS 第 38 号『無形資産』- 資産の購入に係る変動支払」へのコメント (3) IASB 公開草案「IFRS 第 9 号『金融商品』の IFRS 第 4 号『保険契約』との適用 IFRS 第 4 号の修正案」へのコメント
330	平成 28 年 2 月 24 日	(審議事項) (1) 現在開発中の会計基準に関する今後の計画について (2) 税効果会計に係る指針の見直しに関する検討 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (報告事項) (1) IASB 公開草案「IFRS 実務記述書 -財務諸表への重要性の適用」へのコメント
331	平成 28 年 3 月 9 日	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 基準諮問会議からの報告 (3) リスク分担型 DB に関する会計処理の検討 (4) マイナス金利に関する会計上の論点への対応について (5) 「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」の公表について (6) 企業会計基準適用指針「税効果会計に適用する税率に関する適用指針 (案)】【公表議決】 (7) 修正国際基準公開草案第 2 号「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基 準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」の改正案【公 表議決】 (8) IFRS 適用課題対応専門委員会における検討状況 (9) 税効果会計に係る指針の見直しに関する検討
332	平成 28 年 3 月 23 日	(審議事項) (1) リスク分担型 DB に関する会計処理の検討 (2) マイナス金利に関する会計上の論点への対応 (3) 減価償却に関する税制改正への対応 (4) 2016 年 4 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (5) 企業会計基準適用指針「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の 改正【公表議決】 (6) 税効果会計に係る指針の見直しに関する検討 (7) 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業にお ける会計処理の検討

回	開催日	議 題
		(8) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) IASB 公開草案「投資不動産の振替 (IAS 第 40 号の修正案)」へのコメント

2. 実務対応専門委員会

同専門委員会を 12 回開催 (第 72 回～第 83 回) し、基準諮問会議からの依頼による新規テーマの評価、権利確定条件付きで従業員に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理の検討、公共施設等運営権に係る会計上の取扱い及び一括取得型による自社株式取得取引 (ASR 取引) に関する会計処理についての審議を行った。

3. 金融商品専門委員会

同専門委員会を 2 回開催 (第 116 回～第 117 回) し、2015 年 7 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応、FASB 及び IASB における金融商品会計の検討状況、IFRS のエンドースメントに関する検討、IASB 等における金融商品会計の最近の検討状況についての審議を行った。

4. 退職給付専門委員会

同専門委員会を 5 回開催 (第 74 回～第 78 回) し、リスク分担型企業年金に関する会計処理の検討についての審議を行った。

5. 収益認識専門委員会

同専門委員会を 15 回開催 (第 51 回～第 65 回) し、我が国における収益認識基準の開発に向けた検討等についての審議を行った。

6. ASAF 対応専門委員会

同専門委員会を 16 回開催 (第 24 回～第 39 回) し、平成 27 年 7 月、10 月、12 月及び平成 28 年 4 月開催の ASAF 会議への対応、IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応等についての審議を行った。

7. 保険契約専門委員会

同専門委員会を 7 回開催 (第 18 回～第 24 回) し、IASB における保険プロジェクトの検討状況等について審議を行った。

8. 税効果会計専門委員会

同専門委員会を 15 回開催 (第 18 回～第 32 回) し、繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直し、税効果会計に適用する税率に関する取り扱いの検討等について審議を行った。

9. IFRS 適用課題対応専門委員会

同専門委員会を 3 回開催 (第 1 回～3 回) し、IFRS 解釈指針委員会において議論された事項についての対応案等についての審議を行った。

10. IFRS のエンドースメントに関する作業部会

同作業部会を 4 回開催 (第 23 回～第 26 回) し、2013 年中に IASB より公表された会計基準等のエンドースメント手続に関する検討についての審議を行った。

(附属明細書 2) ASBJ の委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地	会議名
平成 27 年 4 月 27 日 ～4 月 28 日	東京	多国間ネットワーク会議
平成 27 年 6 月 8 日 ～6 月 9 日	ノーウオーク	米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議
平成 27 年 6 月 22 日 ～6 月 23 日	ブリュッセル	欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) との定期協議
平成 27 年 7 月 16 日 ～7 月 17 日	ロンドン	会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議
平成 27 年 9 月 28 日	ロンドン	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) 中間会議
平成 26 年 9 月 29 日 ～9 月 30 日	ロンドン	世界会計基準設定主体 (WSS)、会計基準設定主体 国際フォーラム (IFASS) 会議
平成 27 年 10 月 1 日 ～10 月 2 日	ロンドン	会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議
平成 27 年 10 月 11 日	香港	IASB リサーチ・フォーラム
平成 27 年 10 月 14 日 ～10 月 15 日	トロント	多国間ネットワーク会議
平成 27 年 11 月 23 日	ソウル	日中韓三ヶ国会計基準設定主体会議
平成 27 年 11 月 24 日 ～11 月 26 日	ソウル	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) 年次総会
平成 27 年 12 月 7 日 ～12 月 8 日	ロンドン	会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議
平成 28 年 1 月 14 日 ～1 月 15 日	東京	米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議
平成 28 年 1 月 18 日 ～1 月 19 日	東京	フランスの会計基準設定主体 (ANC) との会合

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)